

# 公 示 書

広島市中区上八丁堀 6 番 30 号に所在する「広島合同庁舎」において営業を希望する者の募集につき、次のとおり公示する。

令和 8 年 5 月 15 日

広島合同庁舎管理庁  
中国財務局長 中村 広樹

## 1. 募集対象施設

- (1) 広島合同庁舎内の以下 3 施設
  - ① 職員食堂……1 号館附属棟 1 階 (約 250 席)
  - ② 喫茶軽食堂……4 号館 15 階 (約 90 席)
  - ③ 喫茶軽食堂……1 号館 1 階 (約 30 席)
- (2) 施設使用は有償である。

## 2. 応募資格

上記 1 の指定場所において事業の経営を希望する者で、5 年以上にわたり公共の施設や民間企業の社員食堂において 200 席程度以上の経営実績のある者。  
その他詳細は、下記 4 の説明会において示す。

## 3. 営業期間

- (1) 令和 8 年 10 月 1 日から 5 年間とし、原則として一度に限り更新することができる。  
なお、営業権は一切認めないものとする。  
ただし、国の事業に供する必要が生じたときは、国有財産法第 24 条第 1 項の規定に基づき、使用許可の取消しをすることができるものとする。
- (2) 営業日は、原則として「行政機関の休日に関する法律」に規定する行政機関の休日を除く毎日。

## 4. 募集内容説明会

- (1) 募集要項等の配付並びに企画提案書等の作成要領及び施設の概要に関する説明を下記のとおり行うので、出席を希望する者は当日 13 時 00 分から 13 時 20 分の間に来場し、申込みを行うこと。  
なお、本説明会に出席しない者の応募は認めないものとする。  
日 時：令和 8 年 6 月 2 日 (火) 13 時 30 分から 1 時間程度  
場 所：広島市中区上八丁堀 6 番 30 号  
広島合同庁舎 4 号館 1 階 共用第 12 会議室
- (2) 出席者は、1 業者 2 名までとする。

## 5. 企画提案書の受付

- (1) 受付期間  
令和 8 年 6 月 2 日 (火) から令和 8 年 6 月 19 日 (金)  
9 時 00 分から 12 時 00 分及び 13 時 00 分から 17 時 00 分 (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (2) 受付場所  
広島市中区上八丁堀 6 番 30 号  
広島合同庁舎 4 号館 1 階 合同庁舎管理官室

## 6. 照会先

中国財務局総務部合同庁舎管理官  
TEL : 082-221-9221 (内線 3003)